

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	千葉商科大学
設置者名	学校法人 千葉学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
商経学部	商学科	夜・通信	12	20	0	32	13	
	経済学科	夜・通信			0	32	13	
	経営学科	夜・通信			0	32	13	
政策情報学部	政策情報学科	夜・通信		0	46	58	13	
サービス創造学部	サービス創造学科	夜・通信		0	22	34	13	
人間社会学部	人間社会学科	夜・通信		0	38	50	13	
国際教養学部	国際教養学科	夜・通信		0	21	33	13	
商経学部※	商学科	夜・通信	24	0	4	28	13	
	経営学科	夜・通信		0	8	32	13	
総合政策学部	経済学科	夜・通信		2	14	40	13	
	政策情報学科	夜・通信			48	74	13	
サービス創造学部※	サービス創造学科	夜・通信		0	12	36	13	
人間社会学部※	人間社会学科	夜・通信		0	18	42	13	

(備考)

商経学部※、サービス創造学部※、人間社会学部※は 2025 年度から新カリキュラムのため完成年度までの設置計画に基づき記載し、商経学部、サービス創造学部、人間社会学部の旧カリキュラムとは行を分けている。

なお、商経学部※、総合政策学部、サービス創造学部※、人間社会学部※の新カリキュラムでは、他学部他学科履修が可能なため、自学科の実務経験のある教員等による授業科目の他に他学科の実務経験のある教員等による授業も履修することが可能となっている。

総合政策学部は 2025 年度新設学部となるため、完成年度までの設置計画に基づいて記載している。2025 年度入学者のみ在籍しているため、2025 年度シラバスを添付し、2 年生～4 年生については設置認可申請時に提出した授業計画を添付する。

商経学部経済学科、政策情報学部政策情報学科、国際教養学部国際教養学科は、学部学科再編により、2024 年度をもって学生の募集を停止しているため、在学生のいる 2022 年度入学者～2024 年度入学者のカリキュラムに基づき記載している。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

千葉商科大学ウェブサイトにて公表

https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/data/e_disclosure/index.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名	なし
(困難である理由)	

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	千葉商科大学
設置者名	学校法人 千葉学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：学校法人千葉学園ウェブサイト
<https://www.cuc.ac.jp/chibagakuen/board/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 相談役	2025. 6. 25 ～2029 年 6 月定時評議 員会終結時	組織運営体制への チェック機能
非常勤	認定 NPO 法人 理事長	2025. 6. 25 ～2029 年 6 月定時評議 員会終結時	組織運営体制への チェック機能
(備考) 学外者の理事は全体で3名である。			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	千葉商科大学
設置者名	学校法人 千葉学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバス作成に係る注意点、作成方法等の共有を図るため、本学 Web システムにてマニュアルを共有している。授業担当教員は例年 12 月から年明け 1 月にかけて本学 Web システムサイトにてシラバスの入力を行う。その後、シラバスの内容が適切であるか、入力者以外の担当教員が 1 次チェック、2 次チェックを行い、修正が必要な場合には授業担当教員に修正依頼を行っている。全てのシラバスチェックが完了した後、各学部長に報告し、3 月中旬に本学 Web システムにて一般公開を含めて公表をしている。	
授業計画書の公表方法	千葉商科大学 Web システム（ポータルサイト）にて公表 https://portal.cuc.ac.jp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各教員がシラバスに記載した「成績評価の方法」(レポート、授業内試験、小テスト等)に基づき、本学で指定している共通採点方式である「素点」(0～100 点)にて採点し、本学 Web システムにて登録を行う。その採点を基に成績評価を行い、単位認定を行っている。また、学生からの「成績疑点問い合わせ」の期間を設けており、教員に採点の内容を確認するなど、適正に対処している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学ではGPAについて次のとおり示している。(履修ガイドより抜粋) また、成績の分布状況を分析し、把握している。

- GPAとは、Grade Point Averageの略で、次のGP(Grade Point)で計算される学生個人の成績の平均値のことです。この数値を用いて一定期間の学修状況を数値で把握する制度がGPA制度です。

判定	合格				不合格	単位認定
成績評価	S	A	B	C	F	T
Grade Point (GP)	4.0	3.0	2.0	1.0	0	—

- GPAは、以下の式で算出されます。

$$GPA = \frac{(取得単位 \times \text{グレードポイント})の総和}{総履修単位数}$$

- ・「総履修単位数」と「修得単位数」には、成績評価がT(単位認定)の科目と、卒業要件単位数に算入されない科目(教職課程の科目など)の単位数は含まれません。

- F評価(不合格)はGPAを下げる要因となります。履修登録を行ったものの、何かしらの理由で受講できない科目については、履修取消期間に履修登録の取り消しを行うことを推奨します。

- GPAは次の事項に使用します。

履修上限単位数の緩和	前学期のGPAが3.00以上の場合、履修上限単位数が24単位になります。
選考・選抜の条件や参考	成績優秀者の選考、給費生の継続審査、早期卒業制度の基準、卒業代表者の選考などに使用します。
学修指導や注意喚起・勧告	GPAが著しく低い場合、学修指導や注意喚起等の対象となります。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

千葉商科大学ウェブサイトにて公表
<https://www.cuc.ac.jp/campus/syllabus/index.html#department>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学ではディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定めている。全学的な方針については次のとおりである。

建学の趣旨

能力を外にして長幼の序を認め、為にする所なくして人格の光を仰ぎ、天道の自ら至るを恐れ人倫の當に依るべきに従う。人類を一視して其の幸栄を増進し、有用の学術を修め質実の氣風を養い、適く所として其の天職を完うせんとす。

建学の精神

今日商業道德の頹廢は頗る寒心すべきものあり。外国貿易の不振も畢竟此処より来る。故に実業家となるべき者に商業道德を吹き込み殊に武士的精神を注入するは最も急務なりと謂わざるべからず。

本学では、建学の精神に基づき、「実学教育」を通じて創設者・遠藤隆吉が唱える「治道家」を育成することを教育の理念とし、以下の力を身につけ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。治道家とは、「大局的見地に立ち、時代の変化を捉え、社会の諸課題を解決する、高い倫理観を備えた指導者」を指す。

「高い倫理観」

実社会における諸課題を発見し、その解決に主体的能動的に取り組む使命感とモラル

「幅広い教養」

実社会の変化に即応し、多様な人々との協働に必要な豊かな人間性を形成するための普遍的な知識とコミュニケーション力

「専門的な知識・技能」

実社会における諸課題を発見し、解決するための有用かつ高度な専門的能力

上記に加え、各学部各学科においてディプロマ・ポリシーを定め、卒業要件単位（履修ガイド等により公表）に準じて卒業判定会議（教授会）を行い、卒業者を決定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

千葉商科大学ウェブサイトにて公表
https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/educational_policy/policy/index.html

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 商経学部、政策情報学部、サービス創造学部、人間社会学部、国際教養学部、総合政策学部
教育研究上の目的（公表方法：千葉商科大学ウェブサイトにて公表 https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/data/e_disclosure/index.html ）
（概要） 各学部・学科・課程等の名称及び教育研究上の目的について明記し公表している。 《2025 年度以降入学者》 ＜商経学部＞ 劇的に変化する経済や社会に対して、柔軟に対応し、高い倫理観を持って企業活動を変革できる人材、『ビジネスプロフェッショナル』人材を育成します。 ＜総合政策学部＞ 社会の多様な課題について考察するとともに、具体的な解決策を導く力を持つ人材を育成します。 ＜サービス創造学部＞ 新たなサービスを創造する人材を育成します。 ＜人間社会学部＞ 社会や地域、企業等の課題を SDGs の視点で考え、サステナブル（持続可能）な社会を実現する人材を育成します。 《2024 年度以前入学者》 ＜商経学部＞ 三言語（自然言語＝外国語、人工言語＝コンピュータ、会計言語＝簿記・会計）の修得を基礎に、商学、経済学、経営学を学び、実業界などで活躍する人材を育成します。 ＜政策情報学部＞ 複数の専門領域の協調によって初めて生みだされる知の形、行動の形を探究する政策情報学部では、超領域的な活動が求められる社会の現場において、責任感としなやかさをもって思考、行動することで創造的な成果をもたらすことができる人材を育成します。 ＜サービス創造学部＞ 新たなサービスを創造する人材を育成します。 ＜人間社会学部＞ 社会参加・社会貢献という考えを重視しながら、「人にやさしく、お互いを大切にする社会」をビジネス・仕事を通じて創造し作り上げる人材を育成します。 ＜国際教養学部＞ 国際社会において、規範意識とビジネス感覚を備え、多様な人々とのコミュニケーションやコラボレーションを行っていけるような知識と技術、意欲と経験とを身につけ、「世界で働く」「世界と働く」「世界をもてなす」ことができる真のグローバル人材を育成します。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：千葉商科大学ウェブサイトにて公表
https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/educational_policy/policy/index.html）

（概要）

ディプロマ・ポリシーを定めている。全学的な方針については次のとおりである。

建学の趣旨

能力を外にして長幼の序を認め、為にする所なくして人格の光を仰ぎ、天道の自ら至るを恐れ人倫の當に依るべきに従う。人類を一視して其の幸栄を増進し、有用の学術を修め質実の気風を養い、適く所として其の天職を完うせんとす。

建学の精神

今日商業道德の頽廢は頗る寒心すべきものあり。外国貿易の不振も畢竟此处より来る。故に実業家となるべき者に商業道德を吹き込み殊に武士的精神を注入するは最も急務なりと謂わざるべからず。

本学では、建学の精神に基づき、「実学教育」を通じて創設者・遠藤隆吉が唱える「治道家」を育成することを教育の理念とし、以下の力を身につけ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。治道家とは、「大局的見地に立ち、時代の変化を捉え、社会の諸課題を解決する、高い倫理観を備えた指導者」を指す。

「高い倫理観」

実社会における諸課題を発見し、その解決に主体的能動的に取り組む使命感とモラル

「幅広い教養」

実社会の変化に即応し、多様な人々との協働に必要な豊かな人間性を形成するための普遍的な知識とコミュニケーション力

「専門的な知識・技能」

実社会における諸課題を発見し、解決するための有用かつ高度な専門的能力

上記に加え、各学部各学科のディプロマ・ポリシーを定め、卒業要件単位（履修ガイド等により公表）に準じて卒業判定会議（教授会）を行い、卒業者を決定している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：千葉商科大学ウェブサイトにて公表
https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/educational_policy/policy/index.html）

（概要）

カリキュラム・ポリシーを定めている。全学的な方針については次のとおりである。

建学の精神に基づき、「実学教育」を通じて創設者・遠藤隆吉が唱える「治道家」を育成することを教育の理念とし、ディプロマ・ポリシーの達成のため、以下のカリキュラムを体系的に編成し実施する。治道家とは、「大局的見地に立ち、時代の変化を捉え、社会の諸課題を解決する、高い倫理観を備えた指導者」を指す。本学のカリキュラムでは、実学を重んじ、実社会との連携とアクティブラーニングにより実践力を育成する。

《2025 年度以降入学者》

「基盤教育」

初年次を中心に、全学部が共通してディプロマ・ポリシーに定める幅広い教養と高い倫理観を身につけられる基盤教育を以下の分野に分けて実施する。

・CUC ベーシック：

CUC ベーシックを初年次ゼミナール教育（演習）として位置付け、本学学生の基礎となる建学の趣旨・精神を理解するとともに倫理観を育み、コミュニケーション力、実践力を高め、大学での学びの基礎力を身につける分野

・共通教養：

人文科学、社会科学、自然科学に加え、倫理観や SDGs、情報化対応を含めた幅広い教養を身につける分野

・三言語※（自然言語、情報言語、会計言語）：

多様性を理解し、現代社会におけるコミュニケーション力を高めるための分野

※本学でいう三言語とは、自然言語は外国語及び日本語、情報言語は IT スキル、会計言語は簿記・会計を指す。

・生涯ケア（健康管理、キャリア）：

生涯にわたる健康管理、キャリア形成、金融リテラシーなど人生を豊かにするための基礎知識を修得する分野

「CUC アドバンストプログラム」

個々の学部の専門分野を超えて、社会の変化や新しい研究テーマに応じて先進的な教育を行うプログラムを開発し実施する。具体的には、グローバル教育、データサイエンス教育などの学際的、先端的な領域のプログラムを全学的に展開する。

「専門教育」

実社会における諸課題を発見し、解決するために求められる専門的な知識・技能を体系的、段階的に身につけるために、各学科に入門科目を設け、2 年次以降にはコースを設置する。学生は所属する学科内のコースを 1 つ選択し、修得する。さらに学びを深めたい学生は、CUC アドバンストプログラムや、自学部及び他学部のコースも修得でき、一定の条件を満たした学生には副コースとしても認定する。

「ゼミナール教育」

初年次では、基盤教育科目の CUC ベーシックにゼミナール形式（演習）の科目を設置し、学修の基礎を身につけ、専門研究に移行するため学部横断のクラス編成による教育を実施する。これにより、学生が本学で主体的に学ぶ姿勢を身につける。

2 年次においては、講義とともに学部基礎ゼミ（演習）を行うことで各学部の専門基礎を中心に修得させ、3 年次以降の研究ゼミにつなげる。

3 年次より本学の全教員が個々の専門分野に関する研究ゼミを実施し、学生に発展的な専門知識・技能をより深く修得させる。研究ゼミでは、チーム活動、グループ討論およびプレゼンテーションなどを積み重ねることで、問題発見、調査分析、解決策探索、実行の力を養い、卒業に向けて大学での学びの集大成を行う。

《2024 年度以前入学者》

「初年次教育」

多様な入学者が本学での主体的な学びに適応し、4 年間を通じた学修の基礎を身につけ、専門研究へ導入することができるように、少人数での初年次ゼミを実施する。初年次ゼミでは、多様な人々と協働する上で必要となるコミュニケーション力、倫理観および実践力を身につけるための「グループワーク」を取り入れる。

「基盤教育」

全学部 of 学生が共通して、ディプロマ・ポリシーに定める幅広い教養と高い倫理観を身につけることができるように、初年次より教養、外国語、情報、簿記会計、体育、キャリア及び日本語関連などの基盤教育を実施する。

「専門教育」

実社会における諸課題を発見し、解決するための専門的な知識・技能を体系的な学修を通して段階的に身につけるために、初年次に基礎的な専門教育を実施し、2年次以降に有用かつ高度な専門的な知識・技能を身につけるための発展的な専門教育を実施する。

「ゼミナール教育」

発展的な専門知識・技能を修得するために、2年次以降にゼミナール教育を実施する。「研究」、「調査」、「グループワーク」、「グループディスカッション」および「プレゼンテーション」の積み重ねによって専門学修を深化させ、4年次にその集大成を行う。

更に各学部各学科のカリキュラム・ポリシーを定めている。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：千葉商科大学ウェブサイトにて公表
https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/educational_policy/policy/index.html）

（概要）

全学的な方針については次のとおりである。

本学では、建学の精神に基づき、「実学教育」を通じて創設者・遠藤隆吉が唱える「治道家」を育成することを教育の理念とする。

治道家とは、「大局的見地に立ち、時代の変化を捉え、社会の諸課題を解決する、高い倫理観を備えた指導者」を指す。

「本学の求める学生像」

- ・【基礎的な学力】 高等学校の教育課程を幅広く修得し、入学後の学修に必要な基礎的な学力を身につけている学生
- ・【高い倫理観】 実社会における諸課題を発見し、その解決に主体的能動的に取り組む使命感とモラルを身につけようとする意欲を持つ学生
- ・【幅広い教養】 実社会の変化に即応し、多様な人々との協働に必要な豊かな人間性を形成するための普遍的な知識とコミュニケーション力を身につけようとする意欲を持つ学生
- ・【専門的な知識・技能】 実社会における諸課題を発見し、解決するための有用かつ高度な専門的能力を修得しようとする意欲を持つ学生

「入学者選抜の基本方針」

一般選抜では、本学の学士課程の教育にふさわしい知識・技能（理解力、数理能力、表現力、語学力）を、主に学力試験によって測り選抜する。レベルとしては高等学校の授業に準拠した内容を問うものとする。幅広い範囲からの出題とし、高等学校までに学んだことが正しく理解できているかを評価する。総合型選抜、学校推薦型選抜および特別選抜では、本学の求める学生像を体現する意欲や適性を、面接試験や書類審査などで測り選抜する。全選抜方式で、高等学校における学習状況や特別活動の記録などを調査書等で確認し可否の判断材料の一つとする。全体の学習成績の状況等は出願要件に含まれることもある。

更に各学部各学科のアドミッション・ポリシーを定めている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：千葉商科大学ウェブサイト

https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/data/e_disclosure/index.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
商経学部	－	26 人	17 人	7 人	人	人	50 人
政策情報学部	－	人	人	人	人	人	人
サービス創造学部	－	9 人	3 人	6 人	人	人	18 人
人間社会学部	－	14 人	4 人	2 人	人	人	20 人
国際教養学部	－	6 人	3 人	1 人	人	人	10 人
総合政策学部	－	10 人	12 人	2 人	人	人	24 人
教養部（一般教育）	－	14 人	7 人	1 人	6 人	人	28 人
大学院	－	18 人	2 人	人	人	人	20 人
その他	－	3 人	人	人	3 人	人	6 人
附置研究所	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
－人		230 人					230 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://portal.cuc.ac.jp/kg/japanese/index.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
商経	650 人	828 人	127.4%	3,080 人	3,543 人	115.0%	若干名	0 人
総合政策	300 人	334 人	111.3%	300 人	334 人	111.3%		
サービス創造	230 人	289 人	125.7%	830 人	951 人	114.6%		
人間社会	230 人	189 人	82.2%	830 人	820 人	98.8%		
政策情報				375 人	427 人	113.9%	若干名	0 人
国際教養				225 人	104 人	46.22%		
合計	1410 人	1640 人	116.3%	5,640 人	6,179 人	109.6%	若干名	0 人
(備考) 商経学部・サービス創造学部・人間社会学部：定員変更(増枠)、総合政策学部：新設(増枠) 政策情報学部・国際教養学部：募集停止(収容定員減数) 大学全体での収容定員数変更なし								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
商経	804 人 (100%)	20 人 (2.5%)	718 人 (89.3%)	66 人 (8.2%)
政策情報	143 人 (100%)	1 人 (0.7%)	129 人 (90.2%)	13 人 (9.1%)
サービス創造	206 人 (100%)	0 人 (0%)	200 人 (97.1%)	6 人 (2.9%)
人間社会	214 人 (100%)	0 人 (0%)	201 人 (93.9%)	13 人 (6.1%)
国際教養	48 人 (100%)	1 人 (2.1%)	44 人 (91.7%)	3 人 (6.3%)
合計	1415 人 (100%)	22 人 (1.6%)	1292 人 (91.3%)	101 人 (7.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

各授業科目の授業方法や内容、身につけることができる能力要素はシラバスにて明示をしている。シラバス作成に係る注意点、作成方法等については、本学 Web システムにてマニュアルを共有している。授業担当教員は例年 12 月から年明け 1 月にかけて本学 Web サイトにおいてシラバスの入力を行う。その後、シラバスの内容が適切であるか、入力者以外の担当教員が 1 次チェック、2 次チェックを行い、修正が必要な場合には授業担当教員に修正依頼を行っている。全てのシラバスチェックが完了した後、各学部長に報告し、3 月中旬に本学 Web システムにて一般公開を含めて公表をしている。

また、年間の授業計画を学生が参考とする指標として次の 3 つを公表している。

・1 点目「カリキュラムマップ」

「科目間の順次性・関連性」と「各科目で身につける力・能力要素」を図示し、学生が学修したい分野などについてどのように学修を進めていけば良いかを一目で把握できるようにしている。

・2 点目「カリキュラムマトリクス」

本学として育成する力・能力要素と各科目との対応関係を図示し、学生が自身の身につけたい力・能力要素をどの科目を通じて身につけることができるかを一目で把握できるようにしている。

・3 点目「ナンバリングコード」

各科目にナンバーを付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組み(ナンバリングコード)を導入している。学問分野やレベル、学修順序等に応じて特定のナンバーを付与することで、学生の科目選択の参考となる。また、ナンバリングを実施している他大学の科目との位置づけを比較できるため、国内外の大学との単位互換の目安として利用できる。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学ではディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を各学部各学科にて定めている。全学的な方針については次のとおりである。 建学の精神に基づき、「実学教育」を通じて創設者・遠藤隆吉が唱える「治道家」を育成することを教育の理念とし、以下の力を身につけ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。治道家とは、「大局的見地に立ち、時代の変化を捉え、社会の諸課題を解決する、高い倫理観を備えた指導者」を指す。』 「高い倫理観」 実社会における諸課題を発見し、その解決に主体的能動的に取り組む使命感とモラル 「幅広い教養」 実社会の変化に即応し、多様な人々との協働に必要な豊かな人間性を形成するための普遍的な知識とコミュニケーション力 「専門的な知識・技能」 実社会における諸課題を発見し、解決するための有用かつ高度な専門的能力 上記に加え、各学部各学科においてのディプロマ・ポリシーを定め、卒業要件単位（履修ガイド等により公表）に準じて卒業判定会議（教授会）を行い、卒業者を決定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
商経学部	商経学科	124 単位	有・無	単位
	経済学科	124 単位	有・無	単位
	経営学科	124 単位	有・無	単位
政策情報学部	政策情報学科	124 単位	有・無	単位
サービス創造学部	サービス創造学科	124 単位	有・無	単位
人間社会学部	人間社会学科	124 単位	有・無	単位
国際教養学部	国際教養学科	124 単位	有・無	単位
総合政策学部	経済学科	124 単位	有・無	単位
	政策情報学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：千葉商科大学ウェブサイト
https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/data/e_disclosure/index.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
商経学部	商学科	880,000 円	140,000 円	240,000 円	・2024 年度以降入学者の学費 ・その他内訳：教育充実費及び学園整備費
	経済学科				
	経営学科				
政策情報学部	政策情報学科	820,000 円	—	240,000 円	・2022-2023 年度入学者の学費 ・その他内訳：教育充実費及び学園整備費
総合政策学部	経済学科				
	政策情報学科				
サービス創造学部	サービス創造学科				
人間社会学部	人間社会学科				
国際教養学部	国際教養学科	880,000 円	—	390,000 円	・2024 年度入学者の学費 ・その他内訳：教育充実費、学園整備費及び留学・研修費
		820,000 円	—	390,000 円	・2022-2023 年度入学者の学費 ・その他内訳：教育充実費、学園整備費及び留学・研修費 ・2025 年度より募集停止

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・ オフィスアワーの設定 教員が授業を担当する時間以外に学生の個人指導や相談に応じる。 ・ 学修ポートフォリオの活用 指定されたステップの項目に必要な情報を入力していくことで、学生自身の取り組みに対する自己評価、次学期に向けた改善、計画作成を学期毎で行なうことが可能となる。 ・ TA・SA 制度 教員の指導のもと、大学院生は Teaching Assistant (TA) として、学部生は Student Assistant (SA) として、授業に参加し、学生への指導や助言、授業運営のサポートなどを担っている。 ・ 障がい学生支援 障がい学生支援検討委員会を設置し、すべての入学希望者および学生が障がいの有無によって分け隔てられることなく平等に入学前の相談、入学試験の受験、学修および大学生活の機会が得られるようサポートを行っている。診断書や障害者手帳がなくてもサポートを受けられる。 ・ キャンパスライフセンター 学生が充実した大学生活を送ることができるように、「学びのサポート」「大学生活に関する相談」「学生交流」を中心とした学生支援サービスを行っている。 ・ ライティングサポートセンター レポート論文作成など学生が文章作成に関する疑問や悩みを気軽に相談できる窓口。相談員による個別相談や「論文・レポートの書き方に関する講座」を実施。学生の文章作成を親切・丁寧にサポートしている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 企業と学生のベストマッチングと学生の就職に対する意識啓発を目指して、合同会社説明会、インターンシップ参加を促進する説明会、本学学生の採用に積極的なアライアンス企業とのイベント、OBOG との交流イベント、就職活動を学ぶ講座などの本学主催イベント・説明会を積極的に展開。加えて、本学オリジナルのオファー型マッチングサイト立ち上げ、事業優位性・働きやすさ・SDGs の取り組みが優れた「ミライアンス企業」との連携体制、学生が学修成果やガクチカを可視化できるキャリアスキルシートを開発し、マッチング体制をさらに強化中。また、キャリアアドバイザーが就職に関わる全般について個別相談を受け付けている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 「健康サポートセンター」(千葉商科大学ホームページ) 医務室 https://www.cuc.ac.jp/campus/life/health/medical_room/index.html 学生相談室 https://www.cuc.ac.jp/campus/life/health/counseling_room/index.html 7 号館 3 階にある健康サポートセンターでは、学生の皆さんが心身ともに豊かな学生生活を送れるようサポートしている。「医務室」では、健康診断や健康相談、応急処置など行っており、「学生相談室」では、学生の皆さんのさまざまな困りごとや悩みについて専門のカウンセラーが相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：千葉商科大学ウェブサイト

https://www.cuc.ac.jp/about_cuc/data/e_disclosure/index.html

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F112310102440
学校名（〇〇大学 等）	千葉商科大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人千葉学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		769人（44）人	719人（36）人	801人（47）人
内 訳	第Ⅰ区分	394人	370人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	208人	196人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	123人	117人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	44人	36人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－（0）人
合計（年間）				809人（47）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	21人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	27人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	97人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	97人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。